

## 会 議 録

会議の名称	川島町環境保全審議会並びに川島町廃棄物減量等推進審議会会議	
開催日時	平成28年9月20日(火)	
開催場所	川島町役場 中会議室(2階南側)	
議 題	(1) 協議事項1「輪中の郷環境総合計画」における望ましい環境像実現に向けた行政の施策の進捗状況について (2) 報告事項1「埼玉中部資源循環組合」への加入について (3) 報告事項2・タイヤ受入の終了について ・剪定枝チップ機の導入について ・年度別1人1日当たりのごみ排出量について	
公開・非公開の別	公開(傍聴者3名)	
出席者	委 員	後藤 務委員・大島徹也委員・後藤真太郎委員・鈴木貞美委員・酒井辰夫委員・奥井義昭委員・高橋里美委員・野口淳子委員・増村順子委員・粕谷克己委員・伊藤 順(代理 滝瀬一也)委員
	事務局職員	町民生活課 柴田課長・木村所長・友野主幹・兼松主査 ・牛村主査
配布資料	会議次第・会議資料1～8・当日配布資料1部	
審議会等の内容・概要		
<b>結 論</b> (1) 協議事項1「輪中の郷環境総合計画」における望ましい環境像実現に向けた行政の施策の進捗状況について <b>【結論】</b> ・それぞれの組織だけで事業を進めるのでは限界があるため、相互に連携を図り、多角的に事業に取り組むことが、より良い事業推進につながる。 ・具体的な目標値とそれに準じた進捗状況が見えてこないため、各施策の進捗状況や事業計画について、もう少し踏み込んだ表記を行う。 (2) 報告事項1「埼玉中部資源循環組合」への加入について <b>【結論】</b> ・市町村単独でのごみ処理事業は財政的な観点から困難を極め、広域的なごみ処理体制が必要であることの共通理解が図られた。 (3) 報告事項2・タイヤ受入の終了について ・剪定枝チップ機の導入について ・年度別1人1日当たりのごみ排出量について <b>【結論】</b> ・なぜ人口が減少傾向であるのにも関わらず、ごみの量が減らないのかということの実態を把握すること。また埼玉中部資源循環組合の新ごみ処理施設稼働に向けてのごみの受入条件の調整などにおいて、指定袋の導入などごみ有料化も含めた排出抑制が検討されていく可能性があることを踏まえ、これまで以上に、町、住民及び事業者が相互の連携を図りながら、ごみ排出抑制の現状と今後について考えていく必要があると考えられる。		

経 過	
事務局	(開会)
飯島町長	(委嘱状の交付)
事務局	(あいさつ)
	(会長・副会長選出)
	(会長・副会長あいさつ)
町長	(町長退席)
後藤委員	(議長就任)
事務局	基本方針・対象分野・行政の施策の順で説明し、各対象分野が 終わった時点で質疑を承ります。
	(基本方針1を説明)
議長	ただいま基本方針1「自然環境の保全」を説明いただいたわけ ですが、何かご意見・ご質問等ございますか。
	(意見なし)
	では、続いて基本方針2「生活環境の保全」について事務局、 お願いします。
事務局	はい、続きまして基本方針2「生活環境の保全」についてご説 明申し上げます。
	(基本方針2を説明)
議長	ここで基本方針1及び2の説明が終わりましたが、先ほどは進 捗状況や課題についてあまり触れずに質疑に入ってしまったの で、ここで再度質疑をお受けしたいと思います。
委員	P18においてダイオキシンや放射能の測定を実施しては いますが、実施回数をもっと減らすことができるのではないでしょ うか。ダイオキシンは年1回、放射能については実施していないところ もあると聞きます。
事務局	測定は灰の処分先であるセメント会社の要望があることから、 年2回の報告時における直近のデータを取っている状況です。
委員	県の委員を3期6年続けてきましたが、色々なデータ等を見る に地球温暖化の進み具合が速くなってきてしまっているように感 じる。
議長	P14の合同水質調査は町単独での実施でしょうか。
事務局	比企管内の市町村が一斉に調査を実施しています。
議長	先ほど、基本方針1のところをかなり飛ばして進めてしまっ たので、ここで改めてご意見を伺います。
	環境と子ども教育の観点から、関係委員からお話をお聞かせ願 えますでしょうか。
委員	はい。出丸地区では地域子ども教室の一つとして、さつまいも を育てておりました。植え付けと収穫だけの実施で、年間を通じ て面倒を見ることが出来ないのです、どうしても農家さんのお世話 なくてはできず、お手伝いをいただくのが難しい状況です。学校 でもすぐ前で稲刈りができていたが、後継者不足から現在は近く できなくなっており、こんな農業と近い状況に住んでいるのに、 野菜の育て方、お米の作り方や農機具の使い方を知らない子ども が多い。

議長	農業経験のある方との接点を持てるように町の助力をいただきながら事業を進めていきたいということですね。
委員	はい。
委員	教育委員会からの補足をさせていただければと存じます。
	委員さんのおっしゃっていた生涯学習的観点からの事業ですが、学校ファームという事業の中で、地域の方と連携を図りながら、農業や自然に親しむことを進めています。出丸小学校では、林野庁長官表彰を受けたハンノキプロジェクトも実施しています。ただし、当該校は統廃合により、あと1年半で廃校となります。このプログラムを合併先の三保谷小学校と一緒に継続できるように調整中であり、三ツ又沼ビオトープの保全活動なども実施していますので、こちらも継続できるよう町としても支援体制を構築していきます。
議長	相互のニーズが提供しあうような場はないのでしょうか。
委員	自分たちの実施したい事業を相談し、協力を仰いでいます。しかし、子どものやりたいこと、保護者の実施したいこと、行政がさせたいことが合致しないと難しい。
委員	リーダーも様々な問題を抱え、NPOとも連携を図りながら、事業計画を進めています。また川島町は平地ゆえに森林とのふれあいが乏しいため、今年度は木育ということを進めています。子どもたちには、良い環境情報を提供できる状況にはありますが、子どもがそれらを受け入れるかは別の問題で、こちらの押し付けにならないように研究しています。
	自然だけでは子どもたちも飽きが来るし、家族のコミュニケーション不足も問題になっている昨今の状況を踏まえて、色々な取り組みを実施していきます。
議長	高齢者にもそういった地域の問題を把握してもらい、巻き込むような展開ができると良い。
委員	過去に2年間伊草小で特別支援員として携わった。近くの田んぼで稲刈りを実施した。子どもたちは事前学習が充分で無く、受け身にならざるを得なかったが、それから5年経過して子どもたちが自主的に学び、徐々に変化が見られるようになってきた。準備期間を設け、町を含め関係機関との話し合いを十分に行ってから事業を実施したほうが良い。子どもたちに興味を持たせれば、自分でどんどん進めていくので、導入部分をしっかりとフォローできるようにするべき。地域との連携を図るのならば依頼文書だけでなく、直接顔を合わせることも重要なかもしれない。
議長	地元との連携は根気強く、1年以上かけてでも構築できれば、とても力強い味方になってくれると思います。
	続きまして、基本方針の3「快適環境の保全」について、事務局、お願いします。
事務局	はい、では基本方針3「快適環境の保全」について説明申し上げます。
	(基本方針3説明)
議長	ただいま快適環境の保全という部分の説明が終わりました。何かございますか。

委員	川島町は、1人あたりのごみの排出量が県内ワースト3位という状況です。この事実をどれほどの住民が知っているのかわかりませんが、この数値が高いランキングは、熊谷・本庄・深谷・秩父・八潮が常連でしたが、いつの間にか川島町のごみ排出量が伸びてこの位置にまでつけてしまっています。これは、インダストリアル団地が稼動したことによるごみ量の増加も要因の一つかもしれませんが、人口の伸びがあまり無いのにもかかわらず、この伸び方をするのは、他にも要因があると考えられます。ごみ焼却施設は住民のための施設です。何か抜本的な対応を図らねば、町の財政を圧迫することにもなりかねないと懸念する次第です。他の市町村の例で言うと、免許証で住民であることを確認したりするなどして、他の市町村ごみの流入を防ぐことに注意を払っています。今後は川島町も現在特定できていないごみ増量の原因を探るべく、減量化につながる何らかの対応をしたほうが良いと思います。
事務局	この件については、議会でも報告、説明をさせていただいております。また今年度からは、免許証による確認を実施しており、10月には埼玉県の実業系ごみ削減キャンペーンに倣い、川島町実業系ごみ削減キャンペーンを実施します。これは実際に運び込まれる収集業者のパッカー車の内容物を検査するというもので、川島町の特徴でもあります、容器・包装ごみが適切に分別されているか、他の市町村ごみの混入がないかということを確認するものです。また直接搬入をする事業者においては、調査表を配布し、どのようなごみをどのくらいの量搬入しているのか概要を把握するものです。
議長	その他いかがでしょうか。無いようでしたら、基本指針4「環境保全活動の推進」の説明をお願いします。
事務局	はい、それでは基本指針4「環境保全活動の推進」について説明いたします。
議長	(基本指針4「環境保全活動の推進」を説明。)説明が終わりましたが、何かご意見ございますか。
委員	質問・ご意見は無いようですが、全般的な内容について何かありますか。
事務局	各事業の進捗状況について、パーセント表示については、具体的な目標値があって、その目標に至るまでの具体的な数値・状況が見えにくいので、事業計画と併せてより具体的な数値を明確にし、現状はどこまで行っているのかをはっきりしたうえで進捗状況とした方が良くもありません。
議長	各課により、表記がまちまちになり、わかりにくい表記となっていました。今後は各課で統一した基準を設けて、それに対しての進捗という表記が出来るように検討してまいります。なぜ50%なのかなど、その理由が明確に出来るように表示を改善させていただきます。
議長	はい、それでは協議事項1については終了とさせていただきます。
議長	(ここままで2時間が経過したため、一時休憩の後再開)では、報告事項1「埼玉中部資源循環組合」への加入について、

事務局	事務局、お願いします。 はい、報告事項1「埼玉中部資源循環組合」への加入について説明申し上げます。 (報告事項1、説明)
議長	このことについて、質疑・ご意見ありますか。 この組合への加入というのは、指針でいうとどこの部分にあたるのでしょうか。
事務局 議長	基本指針の3番「快適環境の保全」の適正処理になります。 わかりました。 今後、ごみの量が減っていくので、市町村単独での対応は難しいので、一部事務組合に加入ということですね。他にございますか。 では次、報告事項2について、事務局、お願いします。
事務局	はい、では報告事項2については、3点ございますので、一括で報告申し上げます。 (報告事項2を説明) (報告事項2の「年度別1人1日あたりのごみ排出量について」に関連し、今後のごみ排出抑制に関し、ご意見をいただくこと及び民間企業から選出された委員様から企業としての廃棄物処理の実態についてお話をいただくことを提案し、了承される)
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金属系スクラップがメイン</li> <li>・取り扱いは産業廃棄物</li> <li>・自動車・建物解体及び飲料缶加工し、メーカーで引き渡すという流れ</li> <li>・有価物での買い取りになるため、一般のお客様から有料でのお預かりではない。住民のリサイクル意識が高まればリサイクル業界としては搬入量が増えてくれるのはうれしい。</li> <li>・一般廃棄物は分別してリサイクルができるかというのが重要</li> </ul>
委員	指定袋の有料化という話が出ましたが、袋自体に処理料を含まないと、有料化とは言わないです。また中部資源循環組合に持込が始まりますので、川島町単独で方針を決定するのではなく、当該組合との調整をはかった上で検討すべき課題だと思います。
事務局	仰るとおりです。すりあわせを行いながら、現在も研究を進めている状況です。平成33年の組合施設稼働に向けての有料化の検討という意味合いですので今年、来年という話ではないということをご補足させていただきます。
委員	リサイクルにまわしている物がどれだけあるか、ということに踏み込んでみていった場合でも多いのかなという状況確認をしたいのですが。
事務局	埼玉県の基準に則った算出法であれば、資源化率は30%程度でございます。 ただし可燃ごみは、焼却処理を行うと搬入量の10%程度の量の灰になります。この灰は全量セメント等の原料となっています。焼却後の灰の量をリサイクル量と考えると、搬入量に対しては約30%程度の資源化率ということですが、見方を変えるとかなり高い割合で資源化されていると見ることも出来ます。

委員	<p>埼玉県基準ですと、町が処理に関わったごみ処理がその町の排出量となります。よって民間業者に処理を請け負ってもらえれば、統計上、その分町の関与したごみの量が減ることとなります。</p> <p>またチップは、最初は良いのですが、2～3年で腐敗します。これに湿度が加わると一面キノコ畑になった例もあります。湿度が管理できるのなら、この手法も有効かと思いますが。民間処理業者が難しければ、畜産農家などに有効活用してもらうのも良いかと思えます。</p> <p>町にごみとして集めるのではなくて、金属などに限定して有価物として民間処理業者に持っていくとなれば、町のごみはその分減るので、そのような手法を考えるのも一つの解決法かもしれません。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。ございませぬか。</p> <p>意見が出尽くしたようですので、まとめたいと思います。</p> <p>それぞれの専門的な立場でのご意見もあり、全体的にそれぞれの組織だけで解決しようとするとう問題が解決しない。関係各所とのマッチングなどの工夫を凝らすことがごみの減量化につながる事になると考えられます。</p> <p>本審議会終了後でも、何かあれば事務局までお問い合わせください。</p>
副会長	<p>それでは、これで議長の席を降ろさせていただきます。</p> <p>(閉会のあいさつ)</p>